

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年9月27日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月27日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は3つです。

まず、1つ目が、令和4年度原子力総合防災訓練計画に対する委員会の意見ということです。

この原子力総合防災訓練というのは、毎年度1回、総理や原子力防災大臣も参加して行われる訓練ということになります。内閣府原子力防災のほうで訓練の計画をつくって、規制委員会の意見を聞くという手続になっているというものです。今年度の訓練は、11月上旬に関西電力美浜発電所を対象に行うという計画になっています。

議題の2つ目が、原子力災害医療総合支援センターなどの指定要件の確認ということです。

これは、原子力災害医療に係わる、議題名で3つの何とかセンターというのがあると思いますけれども、この3種類の医療機関として5つの機関が、弘前大学など4つの大学とQST（量子科学技術研究開発機構）、5つが指定されていますけれども、その指定の要件を今年の4月に改正をしましたので、5つの機関が新しい要件を満たしているかという確認を行う議題です。

議題の3つ目が、原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアルの制定ということです。

このマニュアルは、原子力災害の際に住民が避難するということに、避難区域を出るところで検査と除染をするということになっていきますけれども、それに関するマニュアルということになります。

マニュアルの改正案は、6月29日の委員会でパブリックコメントにかけられていますけれども、そのパブリックコメントの結果も踏まえて今回決定するということになります。

次は、2ページ目に行きまして、9月28日の（3）です。

委員長の定例の記者会見ですけれども、今週はいつもと時間が違っていて15時半からになります。定例の時間が変わるわけではなくて、この週だけスポットで時間が変

わるということになります。

次が、3ページ目の9月30日の（7）第1077回審査会合です。これは特定重大事故等対処施設が議題なので非公開となります。

議題は1つで、女川の敷地の地質構造についてということになります。

次が、9月30日の（8）第1078回審査会合です。

これも議題は1つで、浜岡3号・4号の敷地の地質・地質構造についてということで、前回6月10日の審査会合に続いて断層の活動時期の議論ということのようです。

その下、3の書面開催というところで、炉安審・燃安審ですけれども、委員の多くが任期を迎えて新しい構成になりましたので、両審議会とも書面で会長を互選するということになります。

次、4ページ目ですけれども、その他のところで新旧委員長の挨拶と訓辞というのがあります。あしたの13時半からになっていまして、これも公開ですので取材可能ということになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—